

委任状

菊池市長 江 頭 実 様

令和〇年〇月〇日

【委任者】

住所 熊本市中央区〇〇番地

商号又は名称 熊本株式会社

代表者氏名 代表取締役 熊本 太郎 実印

私は、次の者を代理人と定め、下記に記載する委任事項の一切の権限を委任します。

【受任者】

住所 菊池市隈府〇〇番地

受任者の印は、様式第9号の
使用印と同一のものになりま

商号又は名称 熊本株式会社 菊池支店

代表者氏名 支店長 菊池 一郎 印

記

- 委任状は、本店から支店・営業所等に委任する場合のみ提出してください。
- 支店・営業所に委任した場合は、次の取り扱いになります。
 - ・入札及び契約の際は支店・営業所名義になります。
 - ・文書の発送及び電話での連絡先も原則として支店・営業所とします。

- 3 業務等の執行に関する件
- 4 契約代金の請求並びに受領に関する件
- 5 復代理人の選任に関する件
- 6 その他契約に関する一切の件

※代理人（支店長、営業所長、出張所長等）へ委任する場合のみ提出してください。

許認可一覧表

分類	許認可名	有効期限			
		元号	年	月	日
共通	() 01 ISO9001	令和			
	() 02 ISO14001	令和			
	() 03 ISO14005	令和			
	() 04 ISMS (ISO27001)	令和			
	(○) 05 プライバシーマーク	令和	30	10	31
	() 06 エコアクション21	令和			
レ ジ ス ト リ ン	() 07 高度管理医療機器等賃貸業許可	令和			
		令和			
ク リ ー ニ ン グ	() 10 クリーニング所開設届出	令和			
	() 11 医療関連サービスマーク (寝具類洗濯)	令和			
買 受	() 12 金属屑業届済証	令和			
	() 13 古物商許可	令和	99	12	31
施 設 管 理 ・ 建 築 設 備 保 守 点 検	() 14 建築物環境衛生総合管理業者登録	令和			
	() 15 建築物清掃業者登録	令和			
	() 16 医療関連サービスマーク (院内清掃)	令和			
	() 17 建築物空気環境測定業者登録	令和			
	() 18 建築物飲料水水質検査業者登録	令和			
	() 19 建築物ねずみ昆虫等防除業者登録	令和			
	() 20 建築物飲料水貯水槽清掃業者登録	令和			
	() 21 建築物排水管清掃業者登録	令和			
警 備 ・ 受 付	() 22 建築物空調用ダクト清掃業者登録	令和			
	() 23 地下タンク等定期点検事業者登録	令和			
	() 24 警備業認定	令和			
	() 25 営業所設置等届出	令和			
	() 26 機械警備業務開始届出	令和			

分類	許認可名	有効期限			
		元号	年	月	日
調 査 測 定	() 27 土壤汚染対策法指定調査機関	令和			
	() 28 計量証明事業登録 (濃度)	令和			
	() 29 計量証明事業登録 (音圧レベル)	令和			
	() 30 計量証明事業登録 (振動加速度)	令和			
	() 31 特定計量証明事業登録 (ダイオキシン)	令和			
	() 32 食品衛生法	令和			
情 報 通 信	() 33 作業環境測定	令和			
	() 34 水質検査機関登録	令和			
	() 35 電気通信事業届出等 [電気通信事業法]	令和			
制 金 作 画	() 36 システム監査企業台帳登録	令和			
	() 37 情報セキュリティ監査 企業台帳登録	令和			
運 搬	() 38 旅行業（代理業）登録	令和			
	() 39 貨物自動車運送事業許可 又は 貨物軽自動車運送事業届出	令和			
	() 40 貨物利用運送事業許可	令和			
	() 41 旅客自動車運送事業許可	令和			
	() 42 信書便事業者許可	令和			
	() 43 自家田自動車有償運送許可	令和			
医 療	() 44 診療所開設許可 又は 診療所開設許可（届）	令和			
	() 45 病院開設許可 又は 診療所開設許可（届）	令和			
	() 46 衛生検査所登録	令和			
	() 47 医療関連サービスマーク (衛生検査所)	令和			
	() 48 医療関連サービスマーク (医療ガス供給設備保守点検)	令和			
給 食	() 49 医療関連サービスマーク (医療機器保守点検)	令和			
	() 50 食品営業許可 (飲食店営業)	令和			
	() 51 医療関連サービスマーク (患者等給食)	令和			
	()				

分類	許認可名	有効期限			
		元号	年	月	日
廃 棄 物 処 理 業	(○) 52 一般廃棄物収集運搬業許可	令和	9	3	31
	(○) 53 一般廃棄物処分業許可	令和	9	3	31
	(○) 54 産業廃棄物収集運搬業許可	令和	9	3	31
	(○) 55 産業廃棄物処分業許可	令和	9	3	31
	() 56 労働者派遣事業許可 又は 特定労働者派遣事業届出	令和			
そ の 他 委 託	() 57 電気事業許可（届出） [電気事業法]	令和			
	() 58 保険業免許	令和			
	() 59 損害保険代理店登録（契約）	令和			
	() 60 債権管理回収業許可	令和			
	()				
	()				
	()				
	()				
	()				
	()				
	()				
	()				
	()				
	()				
	()				

【注意事項】

[01]～[06]までは希望する契約種目に係らず記入してください。[07]以降は希望する契約種目に係る許認可のみについて記入してください。有効期限がないものは「991231」（令和99年12月31日）と記入してください。

「54 システム監査企業台帳登録」及び「55 情報セキュリティ監査企業台帳登録」については、有効期限の記入は不要です。

■「01 ISO9001」から「06 エコアクション21」までは、希望する契約種目に係らず全ての申請者について、その有無を記入してください。
■「07 高度管理医療機器等販売業許可」以下の許認可等については、希望する契約種目に対応するものについて、その有無を記入してください。

契約実績一覧表（役務委託）

商号又は名称 熊本株式会社

(記載方法)

- 申請書「E.業種情報」で希望された営業種目(大分類)ごとに記載してください。
- 令和7・8年度契約した主要なものを、金額の大きい順から記載してください。(10契約まで)
- 契約金額は100万円以上のものとします。
(100万円以上の実績がない場合は、高額順に3件程度を記入してください。)
- 「契約品名(契約の内容)」は具体的な内容を記載してください。

営業種目 (大分類名)	施設管理
----------------	------

No.	契約の相手方（官公署等）	契約品名(契約の内容)	契約額（千円）	契約年度
1	熊本県〇〇市	〇〇〇清掃業務委託	2,000	〇〇年度
2	熊本県〇〇市	〇〇〇清掃業務委託	1,500	〇〇年度
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				

資本関係及び人的関係に関する申告書

令和〇年〇月〇日

菊池市長 様

枠が不足する場合は、枠を増やす
か別表で作成をお願いします。

住 所 熊本県熊本市中央区〇〇番地

商号又は名称 熊本株式会社

代表者職氏名 代表取締役 熊本 太郎

資本関係及び人的関係について、次のとおり申告します。

1.資本関係に関する事項（会社法第2条第3号の2又は第4号の2に該当するもの）
該当の有無〔 有 ・ 無 〕(どちらかに○)

会社の商号又は名称	申請者との関係(いずれかに○を付ける)	
熊本販売株式会社	☒	親会社等
本店(所在地)		子会社等
熊本市南区〇〇番地		親会社を同じくする子会社等

会社の商号又は名称	申請者との関係(いずれかに○を付ける)	
菊池販売株式会社		親会社等
本店(所在地)	☒	子会社等
菊池市泗水町〇〇〇		親会社を同じくする子会社等

会社の商号又は名称	申請者との関係(いずれかに○を付ける)	
		親会社等
本店(所在地)		子会社等
		親会社を同じくする子会社等

2.人的関係に関する事項（役員等を兼任しているもの）
該当の有無〔 有 ・ 無 〕(どちらかに○)

役員氏名	自社役職	兼任先の商号又は名称	兼任先役職
熊本 太郎	代表取締役	株式会社舗装建設	取締役

※役員等とは、株式会社の役員（監査役員を除く）、持分会社の業務を執行する社員、組合の理事又はこれらに準ずる者としてします。

事務所・倉庫等写真台帳

(菊池市内業者のみ記入すること)

商号又は名称

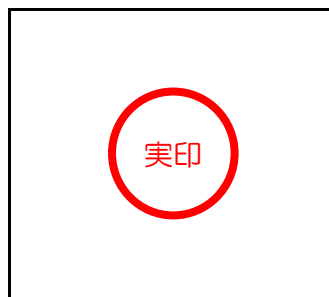
熊本株式会社

事務所・倉庫等の住所	菊池市〇〇	撮影年月日	令和〇年〇月〇日
写真①（全景）			
事務所等の外観写真を貼付してください。 （看板・表札等が確認できるもの）			
写真②（内部）			
事務所等の内観写真を貼付してください。 （内観の全体が確認できるもの）			

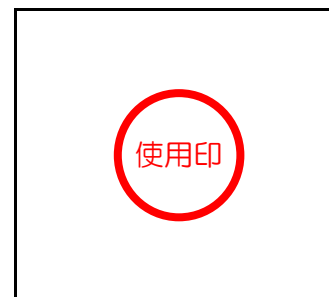
- 【記入要領】
- 1 商号又は名称、写真番号、撮影年月日の記載があり、写真確認できれば任意の様式でも可（デジタルカメラのデータによる作成でも可）
 - 2 写真は、3ヶ月以内に撮影したものでカラーとする。

使 用 印 鑑 届

実印



使用印



上記の印鑑を、菊池市の入札、見積、契約の締結並びに代金の請求及び受領のために使用したいのでお届けします。

住 所 : 熊本県熊本市中央区〇〇〇

商号又は名称 : 熊本株式会社

代 表 者 名 : 代表取締役 熊本 太郎

〈注意〉

※ 「実印」は個人にあっては実印を、法人にあっては登記印鑑を押印すること。

※ 「使用印鑑」は法人の場合は、代表者又は委任を受けた支店長等を表す印鑑とすること。

令和〇年〇月〇日

菊池市長 様

住所 熊本県熊本市中央区〇〇番地

商号
又は名称 熊本建設株式会社

代表者氏名 代表取締役 熊本 太郎

実印

誓 約 書

今回の申請書における役員情報名簿に記載した者について、菊池市が実施する競争入札参加資格審査の申請に当たり、暴力団員（菊池市暴力団排除条例第2条第2号に規定する暴力団員をいう。）又は暴力団等関係者（菊池市契約等における暴力団等排除措置に関する条例第2条第5号に規定する暴力団等関係者をいう。）に該当しない者であるとともに、今後、これらの者とならないことを誓約します。

上記の誓約に反することが明らかとなった場合には、競争入札参加資格を制限されても異存ありません。

また、上記の誓約の内容を確認するため、菊池警察署に照会を行うことについて承諾します。

【注意事項】

- 氏名、生年月日等、記載されたすべての個人情報、菊池市個人情報保護法施行条例（令和4年条例第27号）の規定に基づいて取り扱うものとし、菊池市が行う契約及び行政手続等における暴力団等の排除に関する合意書に基づいて実施する暴力団等排除のための措置以外の目的には使用しません。菊池市がこれらの情報をもとに菊池警察署から取得した個人情報についても同様です。
- 役員名簿には、次に該当する者を記載してください。なお、氏名は正確な字体で記載してください。
 - 株式会社（特例有限会社を含む）については、取締役（代表取締役を含む）及び執行役（代表執行役を含む）
 - 合名会社又は合同会社については、社員
 - 合資会社については、無限責任社員
 - 社団法人又は財団法人については、理事
 - （1）から（4）までに掲げる法人以外の法人については、（1）から（4）までに掲げる役職に相当する地位にある者
 - 法人格を有しない団体については、代表者及び団体の規約において重要な意思決定に直接関与することとされる者
 - 個人については、その者
 - 次に該当する場合は、（1）から（7）に掲げる者のほか、次の者
 - 支配人をおく場合は、支配人
 - 支店長又は営業所長その他の者に契約事務を委任する場合は、支店長又は営業所長その他の者
 - 当該法人が会社更生手続又は民事再生手続中である場合は、（1）から（8）までに掲げる者のほか、管財人
- 役員名簿の記載に当たっては、対象者すべての同意を得てください。

申請書類記載事項の調査及び故意的誤記載に係る処分承諾書

今回の資格申請に際し、提出しました書類（事項）につきましての、いかなる調査も承諾します。

また、記載した内容につきまして、故意による誤記載があると貴市が判断された場合は、いかなる処分を受けましても異議は申し立てません。

令和〇年〇月〇日

菊池市長 江頭 実 様

商号又は名称： 熊本株式会社

代 表 者氏名： 代表取締役 熊本 太郎 実印

（特記事項）

入札事務を支店・営業所等に委任される場合であっても、本社（本店）の代表者名で提出してください。

誓 約 書

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

菊池市長 様

住 所 又 は 地 所 在 地 熊本県熊本市中央区○○○

商号又は名称 熊本株式会社

代 表 者 名 代表取締役 熊本 太郎

実印

菊池市が発注する物品の納入、製造、その他の契約(工事・測量・建設コンサルタント等関係は除く)に係る競争入札に参加する者として、法令及び契約事項を遵守し、誠実に取引を履行することを誓約いたします。

なお、取引にあたり次の行為があった場合は、資格を取り消され、又は停止されても異議ありません。

- (1) 契約の履行にあたり、故意に製造を粗雑にし、又は物品の品質若しくは数量に関して不正行為をしたとき。
- (2) 競争入札において、その公正な執行を妨げ、公正な価格の成立を害し若しくは、不正の利益を得るために連合したとき。
- (3) 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げたとき。
- (4) 地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施にあたり職員の職務の執行を妨げたとき。
- (5) 正当な理由なく契約を履行しなかったとき。
- (6) 申請書及びその添付書類に故意に虚偽の事実を記載したことが判明したとき。
- (7) 前各号に該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行にあたり、代理人、支配人、その他の使用人として使用したとき。